



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”
まち



3月6日、136名がみどりが丘を後にしました。
(田上中学校卒業式)

<目次>

老人医療費	2～5
固定資産縦覧帳簿、課税台帳	6～7
たうん情報	8～9
お知らせ ほか	10～

3

2006 NO.436
(平成18年)

～高齢者が安心して医療を受けられるように～

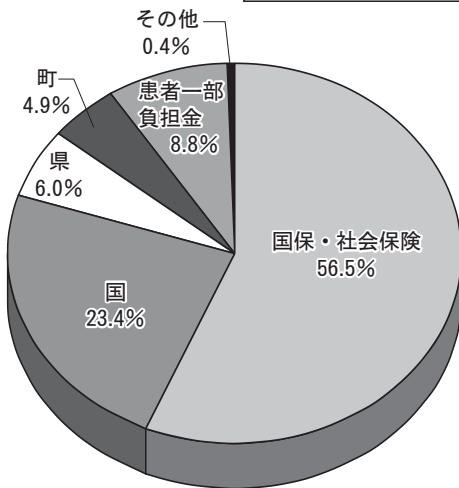
老人保健制度のおはなし

老人保健制度とは、「高齢者がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするため、みんなで医療費を出し合う制度」です。

老人保健制度で使われた医療費を老人医療費といい、対象者は、①「75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の方」、②「昭和7年9月30日以前に生まれた方」です。

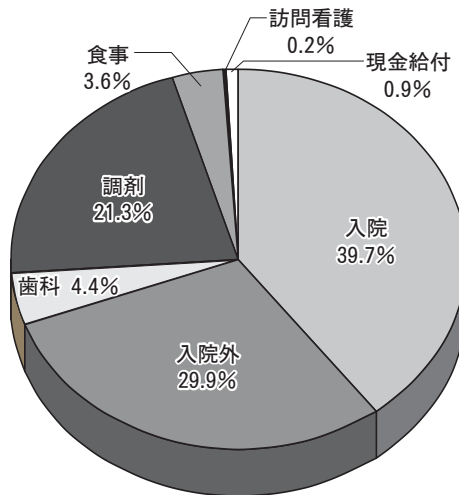
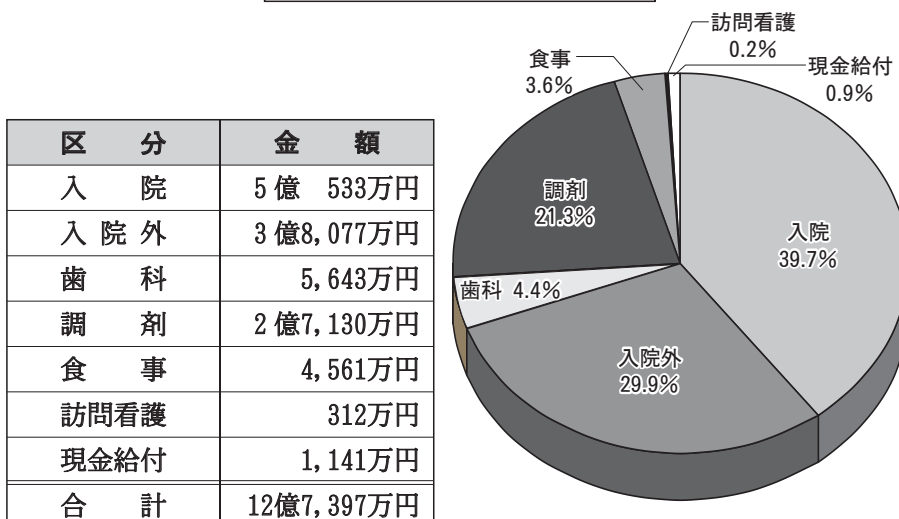
田上町の老人医療費の現状をお知らせします

平成16年度老人医療費財源内訳



支 払 者	金 額
国保・社会保険	7億1,921万円
国	2億9,832万円
県	7,622万円
町	6,225万円
患者一部負担金	1億1,200万円
その他	597万円
合 計	12億7,397万円

平成16年度老人医療費の内訳

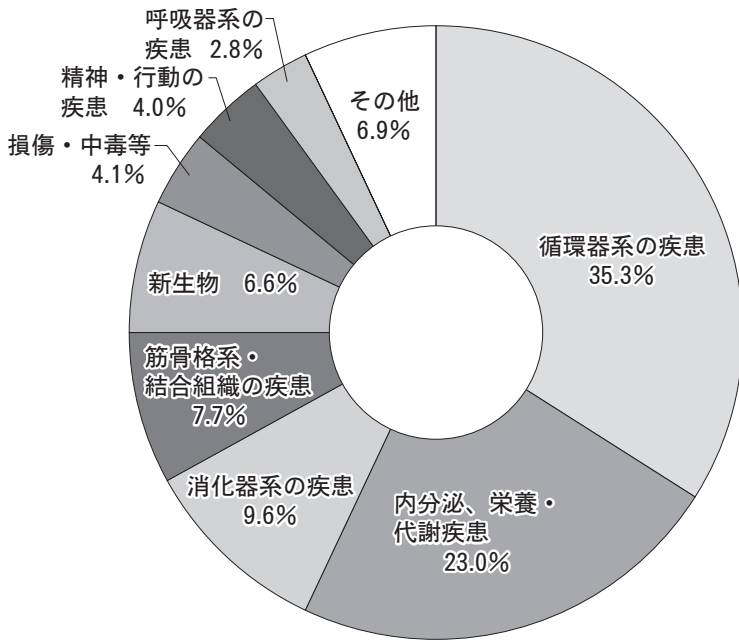


田上町の老人医療受給者数は、平成17年3月末現在で18,911人です。町の総人口が1万3,651人ですので、町民の約7人に1人が老人医療の受給者です。

平成16年度の老人医療費は12億7,397万円で、1人当たりの年間医療費は約66万円となりました。これは、県内65市町村のうち14番目の高さとなっています。（市町村数は平成17年3月末の数）

かかった医療費に関心を持ちましょう！

疾病分類別の老人医療費受給者



具体的な病名

循環器系の疾患	脳卒中、心臓病、高血圧
内分泌、栄養・代謝疾患	糖尿病、甲状腺疾患
消化器系の疾患	胃炎および十二指腸炎、肝疾患
筋骨格系・結合組織の疾患	関節症、神経痛、痛風
新生物	がん
損傷・中毒等	骨折、やけど
精神・行動の疾患	統合失調症
呼吸器系の疾患	ぜんそく、肺炎、気管支炎

田上町ではどんな病気が多いの？

左のグラフは、町内の老人医療費受給者が、どんな病気でも多く医療費がかかっているかを表したものです。このグラフから、脳卒中や心臓病など循環器系の疾患が多く、全体の約3分の1を占めていることがわかります。また、次に多い糖尿病などの内分泌系の疾患とあわせると、全体の半数を超えています。これらは、日ごろの生活習慣が大きく関係して起こる生活習慣病と呼ばれる慢性疾患のひとつです。普段からの生活習慣をみなおして、生活習慣病を予防しましょう。

医療費が高額になったときは…

1か月（同じ月内）の医療費が高額になったときは、申請をしてみとめられると、自己負担限度額（左の表を参照ください）を超えた分があとから支給されます。また、同じ世帯に老人保健でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、合算することができます。

1か月間の自己負担限度額

区分	外来 + 入院 (世帯単位で計算)	
	外来 (個人単位で計算)	
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% ※過去12か月に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- 【一定以上所得者】…70歳以上で一定の所得（課税所得が145万円）以上の方が同じ世帯にいる場合。ただし、70歳以上の方の収入の合計が621万円（1人の場合は484万円）に満たない場合は、役場に申請すると「一般」の区分と同じになります。
- 【低所得者Ⅱ】……世帯の全員が住民税非課税の方。
- 【低所得者Ⅰ】……世帯の全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方。
- 【一般】……上記以外の方。

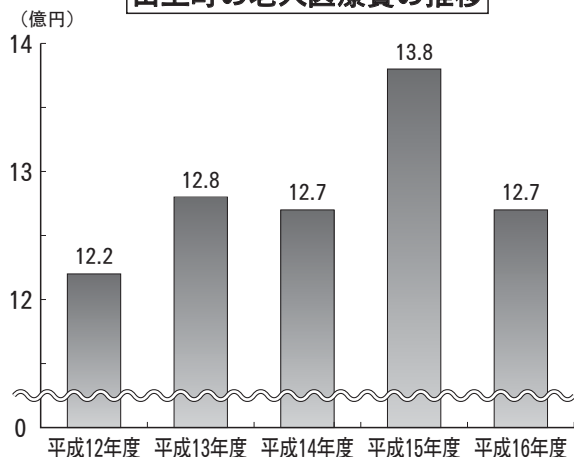
◆高額医療費は申請によって支給されます！

高額医療費の支給を受けるには、役場住民課への申請が必要です。町では、医療費の給付記録をもとに、該当する方に申請の案内を行っています。案内を受け取ったら、早めの手続きをお願いします。

医療費を大切に 使いましょう！

老人医療の財源は、各医療保険の加入者が納めている保険料（税）と、国、県、町からの公費負担によってまかなわれています。つまり、老人医療費が増えたと、皆さんが納めている国保税や社会保険料、そして税金にはね返ることになります。普段から健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

田上町の老人医療費の推移



～医療費を大切に使うためにできること～

① 重複受診を 避けましょう

ひとつの病気で複数のお医者さんにかかることを「重複受診」といいます。

お医者さんを変えると、初診から始まるので再び初診料がかかります。そして、同じような検査をしたり、同じような薬をもらったりして、本来は必要のないはずの医療費がかかってしまいます。

また、検査や投薬の繰り返しは、体にとってもよくありません。お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。

③ かかりつけ医を 持ちましょう

「かかりつけ医」を決めておくと、体調が悪いときは家族の病歴などを把握したうえで診察してもらえます。

もし専門的な治療が必要であれば、ほかの病院への紹介状も書いてもらえます。

④ 薬は上手に 飲みましょう

適切な用量・用法を守ってこそ薬です。お医者さんの指示に従って飲むようにしましょう。

また、「かかりつけ薬局」を持つと、薬の疑問などについて適切なアドバイスがもらえます。

② 診療時間内 にお医者さんにかかりましょ

診療時間外にお医者さんにかかる

ると、本来の診療費のほかに別料金が加算されます。緊急の場合などはやむを得ませんが、診療時間内にお医者さんにかかるようにしましょう。

⑤ 健康診断を受けましょ

定期的に健診を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。生活習慣病などの病気は、かかりはじめに自覚症状がないものがほとんどです。年に1回は健康診断を受けるようにしましょう。



国保の加入・脱退手続 - こんなときは14日以内に届け出を！ -

国保に入るとき

こ ん な と き	手 続 に 必 要 な も の
職場の健康保険をやめたとき	◆印かん ◆職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	◆印かん ◆被扶養者になれない理由の証明書
他の市区町村から転入してきたとき	◆印かん ◆他の市区町村の転出証明書
子どもが生まれたとき	◆印かん ◆保険証 ◆母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	◆印かん ◆保護廃止決定通知書
外国人が入るとき	◆外国人登録証明書

国保をやめるとき

こ ん な と き	手 続 に 必 要 な も の
職場の健康保険に入ったとき	◆印かん ◆国保と職場の健康保険の両方の保険証 ※職場の健康保険証が未交付のときは、加入したことを証明するもの。
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
他の市区町村へ転出するとき	◆印かん ◆保険証
国保の被保険者が死亡したとき	◆印かん ◆保険証
生活保護を受けるようになったとき	◆印かん ◆保険証 ◆保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	◆保険証 ◆外国人登録証明書

その他

こ ん な と き	手 続 に 必 要 な も の
市区町村内で住所が変わったとき	◆印かん ◆保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり、一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき	◆印かん ◆本人であることを証明するもの
保険証を汚したりして使えなくなったとき	◆印かん ◆使えなくなった保険証

問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111

固定資産

「帳簿の縦覧」

「課税台帳の閲覧」ができます

平成18年度の固定資産税算定のもとになる土地と家屋の内容が記載された『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧と、『固定資産課税台帳』の閲覧ができます。

平成17年中に土地の地目・地積・利用状況などを変更された方、売買された方、家屋の新築・増築・取り壊しなどをされた方は、平成18年度の固定資産の評価額が変わります。

この機会に、あなたの資産を確認されてはいかがでしょうか。

固定資産価格等の縦覧

固定資産価格の縦覧制度は、固定資産税を理解し信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

納税される方が、自分の土地や家屋の価格を、田上町内の他の土地や家屋の価格と比較することができます。

詳しくは次の表のとおりです。



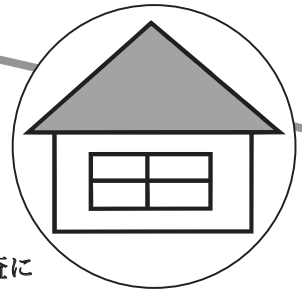
縦覧内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆土地価格等縦覧帳簿 (所在、地番、地目、地積、価格を記載) ◆家屋価格等縦覧帳簿 (所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)
縦覧期間 (縦覧時間)	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月1日(土)～5月1日(月) (午前8時30分～午後5時15分) ※土・日曜日、祝祭日は除きます。
縦覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ◆役場町民課 税務係(役場1階) ※機構改革後の課・係名です。
縦覧できる方	<ul style="list-style-type: none"> ◆資産の所有者とその同居家族 ◆納税管理人、代理人 ※課税されていない方は対象になりません。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆無料 ※縦覧帳簿のコピーはできません。
縦覧に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ◆印かん ◆代理人の場合は、所有者の委任状

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の閲覧制度は、納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。詳しくは右の表のとおりです。

閲覧内容	◆固定資産課税台帳
閲覧期間 (閲覧時間)	◆4月1日(土)から【通年】 (午前8時30分～午後5時15分) ※土・日曜日、祝祭日は除きます。
閲覧場所	◆役場町民課 税務係(役場1階) ※機構改革後の課・係名です。
閲覧できる方	◆資産の所有者とその同居家族 ◆納税管理人、代理人 ◆借地人、借家人
手数料	◆1枚につき300円 ※縦覧期間中(4月1日～5月1日)は無料です。
閲覧に必要なもの	◆印かん ◆代理人の場合は、所有者の委任状 ◆借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等

家屋調査のお願い



家屋を新築、増改築などすると、固定資産税(町税)と不動産取得税(県税)が課税されます。

町では、それらの課税のために現地調査を実施しています。該当する家屋の調査に町職員がお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、建築確認申請が不要な建物を増築、改築した場合も、調査が必要となりますので、その場合はご連絡をお願いします。

次のような場合は、届出が必要です。

①未登記家屋を売買等により名義変更する場合 ⇒ 『未登記家屋所有者変更届』

②建物の全部または一部を取り壊した場合 ⇒ 『家屋滅失届』

※翌年度の課税台帳から削除いたします。

※未届けの場合は、変更前の形で課税されます。

※届出のない建物を確認した場合は、過去にさかのぼった税額で徴収することとなりますので、ご注意ください。

※不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

固定資産税の納税義務者が亡くなったとき…

納税義務者が亡くなられたときは、その相続人が納税義務を受け継ぐこととなります。相続人が複数の場合は、相続人全員の共有財産として相続人が連帯して納めていただくこととなります。そのため、賦課期日までに相続登記がされない限り、納税通知書はその相続人あてに送付します。

なお、相続人の代表者が決まった場合は、「相続人代表者指定届」を提出してください。

問い合わせ：役場税務課 資産税係 ☎57-6115

(税務課業務は、4月1日から町民課へ移ります。☎57-6111)



田上小学校田の収穫祭

みんなに感謝し「いただきます！」

2月14日、田上小学校田の収穫祭が行われ、児童が育てたお米で作ったおにぎりをみんなで試食しました。

田上小5年生は、総合学習の一環として、約半年間をかけて米づくりを行っています。田植えから稲刈りまで実際に自分たちで作業を行い、稲が生長する過程を体験しながら学習します。

この日は、米づくりでお世話になった方々を招いての収穫祭。稲作農家や関係機関、そして保護者と一緒にテーブルを囲み、口いっぱいにおにぎりを頬張りました。最後にお世話になった方々へお礼の言葉とプレゼントを渡し、全員で「ごちそうさま」をしました。



* 田上ライオンズクラブから、児童の登下校時の交通安全のためにと、ランドセルカバー140枚をご寄附いただきました。



* キードクター（三条市：坂井正志さん）から、児童・生徒の登下校時の安全確保のためにと、防犯ブザー50個をご寄附いただきました。

善意をありがとう

俳句

（敬称略、順不同）

冬障子土鈴は音を忘れけり

下吉田 木伏寿美

老梅の香りも高き寺の庭

本田上 江部一隆

気のゆるむ頃の三寒四温かな

原ヶ崎 川寄味重子

四ツ割りの白菜春の音生れし

山田 水品トミ子

景雲橋渡る眺めの四温光

羽生田 井上美よし

お相手はいたかのそりと猫の恋

本田上 岡元一黙

黙読の妻の横顔安吾の忌

山田 小林南月

一日の前掛けはづし四温晴

山田 本間静栄

冬薔薇病みて小さき顔ねむる

羽生田 神田掬香

立食いの箸にぎりりて返る

本田上 渡辺公長

みほとけは暗きにおはす冬障子

本田上 小柳白星子

入浴剤しゅわつと沁みて寒明ける

原ヶ崎 豊田るり子

春霞裳裾濡らして墓参かな

本田上 江部堅香子

老骨のさしむ立春寒波かな

山田 渡辺千酔

かつぼうの微笑の女将春一番

本田上 小柳恒子

豆痛い孫の笑いに鬼倒れ

川船河 浦澤芳夫

白き粟ヶ岳窓に収めて初句会

上野 吉田賢三

モーソアルトのピアノ洩れくる二月尽

本田上 鶴巻新一路

自然は次の世代からの借り物 「里山を雪国植物園に」

2月18日、コミュニティセンター（あい・愛）で、「まちづくり講演会」が開催されました。

これは、田上のまちづくりを考えるグループ「あじさい塾」による企画で、町民一般にも呼びかけて実施されました。

講演会は、長岡市の雪国植物園園長の大原久治さんを講師に、「里山を雪国植物園に～次世代の子どものために、今できること」がテーマ。まちづくりや雪国植物園設立のきっかけ・生きがい、植物園の理念、自然に対する考え方などについて、参加者は熱心に聞き入っていました。

「まちづくりはひとつづくり、そのまちの宝探し。そして、荒れて暗くなった里山を、手を加え昔のように明るくし、後世に残すのが生きがいとなった。」ことなどを、熱く語りました。



楽しい詰め将棋

No. 236

7手詰

6	5	4	3	2	1	
			鯉	王		一
		竜			皇	二
			垂			三
						四
						五
						六

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
馬をいなす。

【持駒】
角、桂、桂

※解説と解答は、P19に掲載しています。

蔵王の自然を満喫！

田上町スキー教室開催



2月25日・26日の1泊2日で、山形県蔵王温泉スキー場を会場に、第33回田上町スキー教室が開催されました。

小学生や一般参加など総勢50名が、2台のバスに乗り込みいざ蔵王へ。雄大な自然が広がるコースを思いっきり滑ったり、蔵王名物の樹氷や温泉などを満喫してきました。

短歌

(敬称略、順不同)

残雪の端より緑り露の臺

うすき苦味は酒の一品

本田上 江部一隆

立春の朝日さらさら輝きて

雪田に群れる黒き鳥みる

羽生田 小柳文茶

色褪せし雪吊り繩をすり抜ける

日射しの温み松葉にやわし

羽生田 井上美枝

川柳

故郷は景気も知らぬ雪女

本田上 大野迅

春よ春アンテナ伸しワンステップ

羽生田 石川桂助

前向きに歩けと背押す太陽も

羽生田 小柳文茶

春が来る花粉は山に置いてきて

羽生田 岡田尚久

感動は演技の前の射る瞳

清水沢 坂内昇甫

「掲載できない投稿作品」

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの
 - ② 政治・宗教・軍事に関するもの
 - ③ 営利目的のもの
 - ④ その他、適さないと思われるもの
- ※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

ひとり親家庭等医療費助成
ご存知ですか
役場保健福祉課

町では、母子・父子家庭の父母と児童、または父母のいない児童を養育している方とその児童を対象として、医療費助成を行っています。

▽対象となる児童

18歳までの児童（18歳になった最初の3月31日まで）

※ただし、所得制限があります。

▽助成内容

医療費が自己負担額（外来1回530円、入院1日1200円）を超えた場合、その差額を助成します。

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎57-6112

ポリオ生ワクチンの
予防接種を実施します
役場保健福祉課

▽期日 3月30日（木）

▽受付 午後1時～2時

▽会場 保健福祉センター

▽対象者

生後3か月～90か月の子ども（できるだけ生後18か月までに服用してください）

▽注意事項

○6週間以上の間隔をあけて2回服用する必要があります。

○下痢をしている場合は受けられません。

○母子手帳、記入した予診票を忘れずにご持参ください。

○生後3か月をすぎてBCG未接種の方は、先にBCGを接種してください（6か月になるとまで）。

▽問い合わせ
役場保健福祉課
☎57-6112

硬式テニススクール
開校します
町教育委員会

町教育委員会では、硬式テニススクールを開校します。入校を希望する方は、お申込ください。

▽開校日 毎週日曜日

※4月2日（日）～11月26日（日）

▽時間

午前9時～正午

▽会場 護摩堂ふれあい広場テニスコート

▽会費（年会費）

○一般 4000円

○学生 2000円

▽申込・問い合わせ

町教育委員会

☎57-6114



夜間延長窓口を再開しました

冬期間（12月～2月）休止していた夜間窓口を、3月から再開しましたのでご利用ください。日中、役場に来られない方のために、夜間窓口の開設と電話予約による証明書の交付を行っています。

夜間延長窓口

毎週火曜日と金曜日（祝祭日を除く）は、役場の休日夜間受付で午後7時まで証明書を受け取ることができます。

【受け取ることのできる証明書】

住民票、印鑑登録、印鑑証明、戸籍謄抄本

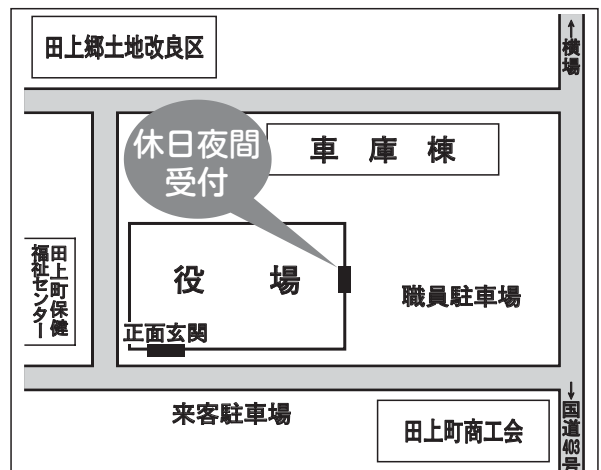
電話予約

窓口の受付時間内（午前8時30分～午後5時：祝祭日を除く）に電話で予約をすれば、役場が閉まっている時間でも、休日夜間受付で証明書を受け取ることができます。

【予約できる証明書】

住民票、印鑑証明、所得証明等の税証明

※戸籍謄抄本の予約はできません。



予約・問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111

ごまどう湯っ多里館

3月の休館日は **14日(火)**4月の休館日は **11日(火)**

定休日は毎月第2火曜日

ごまどう湯っ多里館

☎57-6301

老人福祉施設

年間利用券を発行します

役場保健福祉課

平成18年度の「老人憩の家」
「老人福祉センター」年間利用
券を発行します。

▽発行日 4月1日(土)から

▽場所

○役場(1階総合受付)

○老人憩の家「心起園」

○老人福祉センター

▽対象者

町内に在住で60歳以上の方

▽料金 年額1000円

▽その他

○老人憩の家、老人福祉センター
で年間利用券を購入する場合
は、「住所」、「生年月日」の
分かる証明書(免許証、保険
証等)をご持参ください。

○老人クラブに加入している方
は、単位老人クラブで取りま
とめて交付されます。

※年間利用券を購入されない方
は、1回当たり1000円で入
浴することができます。

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎57-6112

県央地区

就職ガイダンス2007開催

三条公共職業安定所

三条公共職業安定所と巻公共
職業安定所では、平成19年3月

新規大学等卒業予定者に対し、
管内地域の企業への就職活動を

支援するため、次のとおり「県
央地区就職ガイダンス2007」
を開催します。お気軽にご参加
ください。

▽日時 4月14日(金)

午後1時～4時

▽会場 県央地域職場産業振興
センター(県央メッセピア)

1階 多目的ホール

▽内容

①参加企業による個別説明会

②ハローワーク三条・巻のコ
ナーでの相談

③ハローワーク三条・巻の求人

一覧表・各種資料の配布

▽問い合わせ

三条公共職業安定所

☎38-5431

『就学援助制度』申請はお早めに！

就学援助制度とは、「経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の経費を援助する制度」です。

◆対象となる方

前年度(平成17年度)に次の措置を受けた方で、児童・生徒の就学が困難と認められる場合や、生活状況が極めて悪い(世帯)と認められる方。

◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方

◇町民税の非課税・減免、または固定資産税の減免を受けた方

◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予、または国民年金保険料の減免を受けた方

◇児童扶養手当の支給等を受けた方

◆申請手続き

児童・生徒の在籍学校(小・中学校)に申請書を提出してください。

※申請書は在籍学校に用意してあります。

※添付書類として、前年度の所得(納税)状況のわかる書類が必要です。

◆提出期限 4月14日(金) ※小学校1年生に限り4月21日(金)。

◆認定 申請内容について関係機関の助言等をいただき、教育委員会で認否を決定し、申請者に通知します。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114



ネットオークション詐欺多発・注意!

最近、若者を中心にネットオークション詐欺被害が多発しています。ネットオークションを利用するときは十分に注意して、詐欺等の被害にあわないようにしてください。

◆入札、落札時のチェックポイント

- ① 出品内容をよく調べ、判断材料を十分に集めましたか?
- ② 落札後にもう一度、出品説明を確認しましたか?
- ③ 出品者の評価を確認しましたか?
- ④ 落札後、出品者の連絡先等を確認しましたか?
- ⑤ 検索を利用して相手の名前などを調べましたか?
- ⑥ 運営者が提供する注意情報（トラブル口座リストなど）や振込先などの照合をしましたか?
- ⑦ 振込先名を確認しましたか?
- ⑧ 振り込む前に、同じ時期に落札した人の評価とID利用制限の2点を確認しましたか?

問い合わせ：加茂警察署 ☎52-0110

「貸します詐欺」にご注意ください

県商業振興課

最近、有名な金融機関や消費者金融の名前を使い、「良い条件でお金を貸します」などと、いかにも信用できそうな内容で嘘の広告やダイレクトメールを送りつける悪質な行為が、全国で急増しています。

お金を借りられるのかと思っ
て連絡してしまうと、「まず保証料が必要です」とか、「あなたの名前をブラックリストから消す手数料が必要です」などと

言葉たくみにお金を払わせよう
とします。融資というのは嘘で、
お金をだまし取る詐欺なのです。
このような詐欺を、全国の行
政機関や関係業界団体では、
「貸します詐欺（融資保証金詐
欺などとも呼ばれています）」
と名付けて、だまされないよう
皆さんに注意を呼びかけていま
す。

▼貸します詐欺に
だまされないための3か条

- ① 取り引きしたこともないところから、突然送られてきたダイレクトメールには用心!
- ② 融資の前に何かと理屈をつけて、お金を振り込ませようと

只今工事中です

工事名	工事箇所	工事期間	業者名
羽生田浄水場屋根全面防水補修	羽生田浄水場	H18・2・10～ H18・3・30	(株)堀内組
町道〈他〉山田・中3号線舗装新設工事	山田地内	H18・2・24～ H18・3・20	小柳建設(株) 加茂本店

する相手には用心!

③ 怪しいと感じたら、お金を送ってしまう前に公的な相談窓口
に問い合わせを!

▽相談窓口

○ 「貸します詐欺」被害ホット
ライン（東京都貸金業対策課）
☎03-15320-4775

○ 新潟県商業振興課金融係（相
談専用電話）
☎025-1285-6966

▽問い合わせ

県商業振興課
☎025-1280-5240

ごまどう直売所 出店者を募集します!

(ごまどう湯っ多里館駐車場)

「ごまどう直売組合」は、平成14年4月の直売所オープン以来、湯っ多里館駐車場で田上産の農産物などを販売しています。

この度、直売所施設が新築されますので、新たに出店者を募集します。希望する方はお申し込みください。

- ◆販売品目 田上産農産物
- ◆販売開始日 4月1日から
※販売日は毎週木曜日～月曜日の週5日間。(午前10時～午後5時)
- ◆入会金 30,000円
- ◆申込方法 申込用紙を提出してください。
※申込用紙は、役場農林課にあります。

4月1日
オープン



申込・問い合わせ：役場農林課 ☎57-6225

指定金融機関が交替しました

2月10日から、町の指定金融機関が交替しました。税金などの町への納入方法は今までと変わりませんが、町からの支払は加茂信用金庫からの振込みとなります。



期 間	指定金融機関
平成18年2月10日から 平成20年2月9日まで (2年間)	加茂信用金庫

問い合わせ：役場会計課 ☎57-6116

「フィリピン地滑り被害」 県民募金のお願い

県国際交流課

このたびフィリピンで発生した地滑りは、死者・行方不明者が千人以上にも上ると伝えられる甚大な被害をもたらしました。本県では、一昨年の中越大地震に際し、世界中の多くの国から多大なご支援をいただき、被災者をはじめとする全県民が復興への勇気を取り戻すことができました。

に呼びかけて募金を行い、被災者の救援や被災地の復興に役立てていただくこととしました。どうぞ、この趣旨をご理解いただき、多数の皆さまからご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▽募集期限 4月21日(金)

▽振込先口座名

フィリピン地滑り被害新潟県民募金事務局 代表 神保和男(じんぼかずお)

▽口座番号

○第四銀行県庁支店

普通預金口座1269244

○北越銀行県庁支店

普通預金口座251356

○大光銀行新潟支店

普通預金口座3000923

※銀行窓口からお振込ください。

※同一銀行の支店から振り込む場合、振込手数料は無料です。

▽問い合わせ

フィリピン地滑り被害新潟県民募金事務局(県国際交流課内)
☎025-280-5098

平成18年度普通課程

生徒を募集します

県立三条テクノスクール

▽募集科/募集人数/応募資格

○工業デザイン科/5名程度/高卒以上

○メカトロニクス科/5名程度/高卒以上

○生産システム科/10名程度/学歴不問

※各科とも概ね30歳未満の方。

▽訓練期間

平成18年4月からの2年間

▽試験日時 3月27日(月)

▽願書締切 3月24日(金)

▽受験申込・問い合わせ

県立三条テクノスクール

☎38-8520



Q(質問)

磨き残しがないかどうかをチェックする方法はないでしょうか。

A(答え)

磨き残しのチェックには、磨けていない部分を赤色に染め出す「染め出し剤」を利用するのが最も簡単な方法です。むし歯や歯周病の発生は相変わらず各年齢層にわたって多く、「磨いている」と「磨けている」の違いを理解している方がまだ少ないことが分かります。ご自分の歯・歯肉を守っていくためにも、磨き方チェックをして、ご自身の歯の健康を心がけてください。用意するものは、歯ブラシ、手鏡、タオル、リップクリーム(赤い液をはじくので、唇に液がつかないようにするため)、染め出し剤(液体と錠剤があります)です。手順としては、①染め出し剤を歯の表面に塗ります。液

体のものは、鏡を見ながら綿棒で歯にまんべんなく塗ります。錠剤のものは、1錠を口に入れ、細かく噛み砕き、舌で歯の表面全体に塗りつけます。

②一度軽く口をすすいでください。汚れているところほど色が濃い赤色に着色されますので、どこにどの程度の汚れが残っているかを観察し、その後、歯ブラシで汚れを落とします。

③一通りブラッシングが終わったらもう一度染め出しを行い、再度、磨き残しの有無を確認します。チェック方法は以上ですが、なかなか完璧な磨き方をするのは難しいものです。半年に1回は歯科医院を訪ねて、お口の健康状態のチェックや、歯と歯肉のクリーニングをお勧めします。

《新潟県歯科医師会》

「ミス雪椿コンテスト」
出場者を大募集
加茂市雪椿まつり実行委員会

▽応募資格 県内在住の18歳以上の未婚女性で、1年間ミス雪椿としてのイベント活動に参加できる方。

▽応募方法 便せんに住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学生の場合は学年も)を記入し、最近撮った写真(大きさ、枚数は自由)を同封のうえ、郵送または直接提出してください。(メールでも受付ます。)

▽応募期限

3月27日(月)消印有効

▽第1次審査(非公開・面接)

4月2日(日)

▽第2次審査(公開)

4月16日(日)

▽応募・問い合わせ

雪椿まつり実行委員会事務局
(加茂市商工観光課内)

〒959-11392

加茂市幸町2丁目3番5号

☎52-10080

メール

syoko@city.kamo.niigata.jp



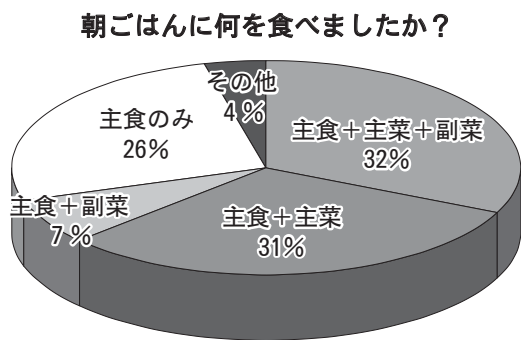
進んで健康づくりする 元気な田上っ子

町では、平成11年度から子ども健康づくりに取り組んでいますが、取り組みが始まってからもうすぐ7年が経過します。家庭、学校、地域の皆さんのご協力で、子ども達の生活習慣の改善などに、少しずつ成果も見られるようになってきました。今後、田上っ子が元気いっばいに育つよう、継続した健康づくりへの取り組みが必要です。

朝食の欠食者を0にしよう!

平成17年度の生活習慣状況調査(中学2年生)では、「朝食を毎日必ず食べる」と回答した生徒は約9割で、毎日朝食を食べる習慣は定着してきましたようです。

しかし、朝食の内容を見ると、「菓子パンだけや、ごはん」と



平成17年度小児生活習慣病予防事業「生活習慣状況調査」(中学2年生 137名)

りかけといった主食のみや、「副菜(野菜のおかず)を食べない」など、約7割の生徒にバランスの偏りが見られました。今後は、子ども達が自分の生活に目を向け、自分に必要な食事の量とバランスをしっかりと身につけることができるよう体制づくりが必要です。

睡眠は8時間を確保しよう!

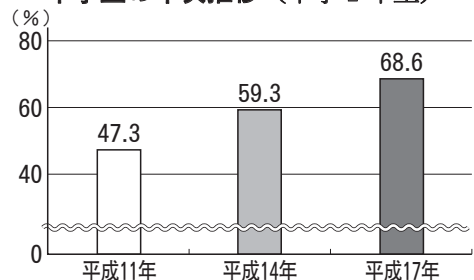
前述の調査で就寝時間をたずねたところ、「10時まで寝る」23%、「11時台」54%、「12時以降」23%となり、全体的に夜型の傾向がうかがえました。早起きの習慣は、なかなか定着していません。十分な睡眠を取り、翌日に疲れを残さないためにも、小学生は10時、中学生は11時頃までに寝て、毎日7~8時間の睡眠を確保しましょう。子どもの頃から睡眠や休息の大切さを知り、自分の健康管理ができるように、今後さらに健康学習が必要です。

将来、絶対たばこを吸わない!

同調査で、「将来、絶対たばこを吸わない」と答えた生徒は約7割でした。防煙教育が始まった平成12年と比べると、意識の高まりが見られる結果です。

しかし、家庭内に喫煙者がいる生徒は約7割もあり、その家族の喫煙場所は、「居間などの家族が集まる場所」という生徒が約6割もいました。両親や兄弟がたばこを吸う家庭の生徒は、

将来絶対たばこを吸わないと答えた中学生の年次推移(中学2年生)



小児生活習慣病予防事業「生活習慣状況調査」

喫煙が良くないことは分かっていますが、「自分は吸うかもしれない」、「断れないかもしれない」という感想を述べています。子どもの前では、「たばこは吸わない」、「たばこを置かない」という大人の配慮がますます必要です。

今後、子ども達がよい食習慣や生活習慣を身につけ、そして無煙環境を守るためにも、家庭、学校、地域の皆さんのより一層のご協力をお願いします。

小児生活習慣病予防について20回にわたり連載してきましたが、今回が最終回となります。

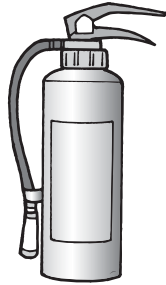
《役場保健福祉課》

☎57-6112

加茂地域消防署からのお知らせ

消火器の悪質訪問販売にご注意！

言葉たくみに装って、不当な価格で販売を行う業者があります。消火器の悪質訪問販売にご注意ください。



悪質訪問販売の手口を知ろう！

- ①「一般家庭にも消火器を設置しなければなりません」
- ②「消防署の依頼で来ました」
- ③「お宅の消火器は点検がされていないので交換が必要です」など、たくみな言葉で勧めます。

トラブル防止のポイント！

- ①一般家庭には消火器の設置義務はありません。※もしもに備え消火器を自主的に設置することは望ましいですが、設置義務はありません。
- ②消防署員が消火器を販売することはありません。もちろん業者に依頼することもあります。
- ③強引に購入を勧める業者には気をつけましょう。

不審に思ったときは、次のことをしましょう！

- ①身分証明書の提示を求める。
 - ②はっきり断る。
 - ③契約書にハンコを押さない。
- ※もし購入してしまったら、できるだけ早く消防署にご相談ください。

林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥して、林野火災が発生しやすい気象条件になります。

次の点に注意して、林野火災を防ぎましょう。

- ①枯れ草などがある火災の起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ②強風、乾燥時にたき火をしない。
- ③タバコの吸い殻は必ず灰皿に捨てる。また、絶対に投げ捨てはしない。



春の火災予防運動！（4月1日～7日）

住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

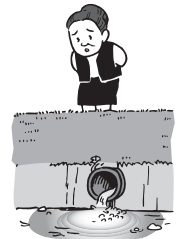
- ①寝タバコは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備える。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

油の流出事故にご注意ください！

年々、河川への油の流出事故が増加しています。灯油タンクからの移し替えや、配管の破損等が原因としてあげられます。



河川の水は、水道水や農業用水などとして幅広く使われていますが、油流出事故が起こると下流の住人の生活に重大な被害を与えてしまうことがあります。油流出事故を起こさないように注意しましょう。

※河川への油流出原因の5割は人的ミス！

油流出事故防止のポイント

- ①ホームタンクや配管などに異常がないか、定期的に点検しましょう。
- ②給油中はその場を離れないようにしましょう。
- ③使用後はバルブやコックなどを確実に閉めましょう。
- ④油送設備の操作ミス、誤作動に注意しましょう。

事故発生時の対応

- ①油が流れていることに気づいたら、直ちに布などで回収し、河川や側溝に流出しないようにしましょう。
- ②河川や側溝に油が流れてしまったり、流れているのを発見したら、すぐに消防署へご連絡ください。

問い合わせ：加茂地域消防署 ☎52-1770

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり（その60）

「高齢化社会の到来に

どう対応するのか」

田上町長 佐藤 邦義

「この家庭にも「おばあちゃん」、「おじいちゃん」はいた！」

以前は、三世同居の家庭も珍しくはありませんでした。この家庭にも、おばあさんやおじいさんがいました。「おばあちゃん子」、「おじいちゃん子」もいたものでした。

祖父母は、孫に昔話や物事の善し悪しを教えてくれる存在でした。昔から、「祖父母に育てられた子どもは、甘えん坊はいるが、いわゆる悪い子どもはいない」と言われていました。

以前は、父親は外で働いていても、母親がいつも家にいるという家庭が多かったです。子

どもの相談相手は母親の役目であり、父親は子どもにとっては遠い存在でした。子ども達は、一生懸命働く父親を尊敬していたし、こわい存在でもありませんでした。

ところが昭和の後半になると、「鍵っ子」という言葉が使われるようになりました。帰宅しても両親のいない子ども達が問題になりました。学校や教育機関等では、「鍵っ子対策」なるものが盛んに議論されました。

核家族化と高齢者世帯！

「昔は良かった」などと過ぎ去った時代を懐かしがり、郷愁に浸っているわけではありません

んが、私達団塊の世代の間は物の不足する時代に育ちましたが、それ程不便を感じることもなく生活してきたように思います。日常的にそれなりの工夫をしてきました。

現在の小中学生の保護者は、私達団塊の世代の子ども達です。よく、「今の子どもはしつけがなっていない。その責任は家庭と親にある」と言われます。それはある意味では当然ですが、その「親」を育てたのは私達です。私達団塊の世代の間は、もう一度自分の足下をよく見つける必要があると言われている

す。時代がそうさせたと言えませんが、責任逃れになってしまいますが、様々な価値観や物事の判断基準

がその時代の潮流に左右されてしまうことも問題です。

現在では、「核家族」という言葉はあまり珍しくなくなりました。核家族は親子のみの家族ですので、いわゆるお年寄り「お年寄りのみ世帯」Ⅱ「高齢者世帯」になっているのが現状です。当町でも、「高齢者世帯」や「独居高齢者」がしだいに多くなっています。現在、町内には75歳以上の高齢者が15000人程います。全町民の約10%です。幸いにして、元気な高齢者の方が多いと聞いているのでほっとしています。

地域活動から遠ざかる

高齢者達！

各地区で区長の皆さんが中心になって地域活動を計画し、住民の皆さんに呼びかけています。元気な高齢者の活動も熱心に行われています。しかし一方で、地域の活動から遠ざかる高齢者の数も多くなっています。

町では、社会福祉協議会の主催で「生き生きサロン」を実施しています。必ずしも大勢の方

が参加しているわけではありませんが、参加した高齢者の方々は、昔のことを話したりしてとても充実した時間を過ごしていると聞いています。

現在、町の敬老会は休止していますが、地域で開催できないかと提案しています。平成13、16年の敬老会の参加率は、20%にも達しない状況でした。

今、高齢者が地域からも家族からも遠ざかっている状況が見られます。同居していても家庭内での居場所がない人もいると聞いています。

弱者を支援し、見守ることは行政の責務です。しかし、制度的な対応策はできても、心の支援はなかなかできません。地域の暖かい手が今必要です。区長、老人会、民生委員の方々が中心になって、これから到来する高齢化社会に、地域で何ができるかを考えていただきたいと思っています。町としても当然すべきことを実施することが責務であると考えています。

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

期日	内 容	期日	内 容
3/16 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~	4/1 (土)	第2回団九郎カップミニバスケットボール大会 町民体育館、中学校体育館 試合開始 9:10
17 (金)	ぼっぼ学級 (お別れパーティー) 田上町公民館 10:00~	2 (日)	休日急患診療 田中医院 (羽生田) 57-2024 第2回団九郎カップミニバスケットボール大会 町民体育館、中学校体育館 試合開始 9:10
18 (土)	ゆうゆう教室 田上町公民館 10:00~	3 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
19 (日)	休日急患診療 ながば耳鼻咽喉科医院 (加茂市番田) 53-0751	4 (火)	補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
20 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~	5 (水)	
21 (火)	(春分の日) 休日急患診療 堀内医院 (加茂市加茂新田) 52-0953 第54回田上町成人式 町民体育館 14:00~	6 (木)	10か月児学級 (平成17年5~6月生まれ) 保健センター 受付 9:30~ 補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~
22 (水)	在宅療養者と家族のつどい 保健センター 13:00~15:30	7 (金)	両親学級 (平成18年5~6月出産予定者) 保健センター 受付 9:30~ ぼっぼ学級 田上町公民館 10:00~
23 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~	8 (土)	
24 (金)	3歳児健診 (平成15年1~2月生まれ) 2歳6か月児歯科健診 (平成15年7~8月生まれ) 保健センター 受付 13:00~	9 (日)	休日急患診療 皆川小児科医院 (加茂市神明町) 53-3530
25 (土)		10 (月)	ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~
26 (日)	休日急患診療 本間医院 (加茂市後須田) 52-8936 第29回田上町卓球選手権大会 町民体育館 9:00開会式	11 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
27 (月)		12 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30
28 (火)	乳児健診 (平成17年11月生まれ) 保健センター 受付 13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	13 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~ 育児学級 (平成17年9~10月生まれ) 保健センター 受付 13:00~
29 (水)		14 (金)	乳児健診 (平成17年12月生まれ) 保健センター 受付 13:00~
30 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~ ポリオ生ワクチン 保健センター 受付 13:00~14:00	15 (土)	
31 (金)		16 (日)	休日急患診療 遠藤整形外科 (加茂市幸町) 53-3838 田上町野球大会総合開会式 羽生田野球場 8:30~

アルビレックス新潟『試合観戦ご招待』

Jリーグ ディビジョン1 第6節

アルビレックス新潟 vs サンフレッチェ広島



写真提供/株アルビレックス新潟

4月2日(日)
午後3時試合開始
 (開門予定午後1時)
 会場：新潟スタジアム
 (ビッグスワン)



町内に在住の方をアルビレックス新潟の試合観戦にご招待します。
 申し込み希望の方は、下記の記入ガイド、記入例にそってご記入ください。

往復ハガキ記入ガイド

- あ**の面 〒950-0954 新潟市美咲町2-1-10
 「アルビレックス新潟後援会試合観戦ご招待係 行
 4/2 サンフレッチェ広島戦」とご記入ください。
- い**の面 何も記入しないでください。
- う**の面 返信先(あなたの)住所・氏名を必ずご記入ください。
- え**の面 次の①から⑤までの項目をご記入ください。
 ①住所 ②氏名・年齢 ③電話番号
 ④チケット必要枚数(2枚まで)【以上①~④は必須】
 ⑤後援会入会申込書請求について【任意】

- 券種 Sスタンド2層目自由席
 (状況により他の座席へご案内する場合があります。)
- 応募方法 往復ハガキでお申し込みください。
 1世帯につき1通限りとさせていただきます。
- 募集人数 500名(応募多数の場合は抽選となります。)
- 応募期限 3月17日(金) 必着
- 受け渡し 3月24日頃、返信用ハガキにてご招待の可否をご連絡
 します。(電話での可否についてのお問い合わせには
 お答えできません。)
 ご観戦いただく方は、試合当日返信ハガキを必ず持
 参のうえ、返信ハガキに記載の引換所で指定の時間よ
 りチケットとお引換ください。
- その他 車でご来場の方は事前に駐車券(1台1,000円)が必
 要となります。お近くのコンビニエンスストア(ロー
 ソンまたはセブンイレブン)で購入ください。
- 問い合わせ：アルビレックス新潟後援会 ☎025-282-0011

往復ハガキ記入例

※ハガキは見開きの状態です。

(往信用表面)

(返信用裏面)

<p>往信</p> <p>〒950-0954 新潟市美咲町2-1-10 アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 行</p> <p>あ →</p> <p>4/2 サンフレッチェ広島戦</p>	<p>この面は 絶対に白紙のまま 差し出して下さい。</p> <p>← い</p> <p>ご招待の可否が記載されます。</p>
--	---

(返信用表面)

(往信用裏面)

<p>返信</p> <p>〒959-1500 南蒲原郡田上町〇〇-〇〇 後援太郎様</p> <p>※返信先の住所をご記入下さい</p> <p>→ う</p>	<p>4月2日(日) サンフレッチェ広島戦 観戦招待申込</p> <p>① 〒959-1500 南蒲原郡田上町〇〇-〇〇 ② 後援太郎 45歳 ③ 0256-〇〇-〇〇〇〇 ④ チケット希望枚数 (2枚まで) ⑤ アルビレックス新潟後援会 入会申込書 希望する 希望しない</p> <p>← え</p>
--	---

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたもので掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

やさしい『成年後見制度』の話 (講座)

行政書士による講座で、今月は「やさしい『成年後見制度』の話」を催します。認知症などによって判断能力が充分でない方を保護する『成年後見制度』を、やさしくお話しします。

- ◆日時 3月25日(土) 午前10時～11時30分
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆費用 無料

※特に申し込みは必要ありませんので、直接、会場にお越しください。

- ◆問い合わせ：たがみ行政手続事務所
善養寺貴洋 ☎57-3988

絵本の読み聞かせ会

たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。

- ◆とき 4月8日(土) 午前11時～11時30分
- ◆ところ 田上町公民館 図書室
- ◆対象 幼児～小学生
- ◆費用 無料
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイス・サークル
古川今日子 ☎53-3473
高野邦子 ☎57-2165

椿寿荘

生け花

「桜の会」

毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さんが、椿寿荘に生け花を展示します。

3月の生け込みは『北斗流』の皆さんです。

- 江川 ミチさん
- 小野 榮子さん
- 小野塚満知子さん
- 清田 一さん
- 笠井由美子さん
- 清田 孝子さん
- 高橋美代子さん
- 大野 栄子さん



問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

16mm映写会のご案内

第107回16mm映写会を開催します。どなたでもご覧いただけますので、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんも、お子さんと一緒に遊びに来てください。

- ◆日時 3月25日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「どろぼうのひとり言(犯罪に巻き込まれないために)」
「花いっぱいになあれ」
「越後の昔話あったてんがのお」
「みんなのもり」
「のりやすくんの交通安全」 計5本

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

楽しい 詰め将棋

【解説】

初手は1三桂打ち。同香は1二角以下卓詰。馬が移動したので4三角と離して打つ。1一玉となったところ三桂、同馬、3一竜と突っ込む。

田上町のいづみ(石碑)

◆碑文(表) 開田記念碑

曾根新田 下川原 十九町一反歩 昭和二年六月
上川原 十一町八反歩 昭和四年五月
竣成

組合長 諸橋新一郎
副 長 川口勘九郎
篆額書

会計掛 佐藤 三郎
發起人 青木太郎七
須佐慶次郎

評 田巻堅太郎
須佐慶次郎

議 吉沢敬次郎
須佐 孫郎

書 員 柳瀬門太郎
須佐 竹次
鈴木 榮八
諏訪 嘉六
若槻群刻

◆所在地 曾根地区
◆碑の大きさ 150cm×70cm
地面より頂部まで170cm

この開田については、湯川興野の吉田慶二さんが前より提唱していました。曾根の須佐慶次郎さん、後藤の青木太郎七さんが発起人となり、曾根開田組合が結成されました。諸橋新一郎さんが組合長、以下役員もきまり、地元の方々の努力により、見事な乾田が川通りの一角に完成しました。

碑は、信濃川に沿った新瀧小須戸三条線を新瀧方面に向かって左側(曾根集落の反対側)にあります。平地に松の木が一本あり、その松にかくれるよう建てていますので、見逃しやすいかもありません。



投稿：吉沢和平(上野)

投稿を募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎57-6221)までどしどしご応募ください。

〒959-1150 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『ホオズキ』

立春をすぎて、光に春の兆しを感じるようになり、春を探しに散歩にでました。

風は冷たく、木の芽も小さく固いまま、生垣の下に秋から残っていたホオズキの実を見つけました。細かい透かし模様の袋のなかに、赤い実がみずみずしく残っていました。赤い実を包む袋は、花が終わった後にかく片が発達したものです。

ホオズキの実は、秋実が熟すと女の子の大切な玩ぶものになったのは遠い昔のことで、今は実の面白さから観賞用に残されているだけです。東京浅草観音参詣では、「ほおずき市」が開かれ賑わうといえます。

写真：下吉田にて
投稿：高橋 務

編集室

▽「そういえば自分にもそんなときがあったなあ」と、中学校卒業式を取材していて昔のことを思い出しました。張りつめた空気の中、なかで進行する式の最中、「ああ、今日で終わりか。明日からは学校に来てもみんないないんだなあ」と、今まで感じたことのないような感情がこみ上げてきたのを覚えています。▽春は別れの季節ですが、新しい出会いの季節でもあります。この春もそれぞれいろいろな卒業があると思いますが、きっと素晴らしい出会いもあることでしょう。▽今月の4日・5日、東京都板橋区で「赤塚梅まつり」が開催されました。児童交流会などで(板橋区)成増地区と交流がある当町も、毎年このまつりに出店参加しています。今年も農産物の

販売や観光PRなどをして、来場者との地域を越えた交流を行ってきました。▽当町でも3月26日に、中学校となりの梅林公園で「田上うめまつり」が開催されます。赤塚の梅はいつもより遅れているそうですが、田上の梅はどうでしょうか。●



町の花



町の木

町の人口 (3月1日現在)	
世帯数	3,992 世帯
(前月比)	-2
人口	13,568 人
(前月比)	-13

戸籍の窓

(1/26~2/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

- 上吉田 野瀬 渉
奈緒子 (真保)
- 上吉田 古川 正人
亜矢子 (小柳)
- 上吉田 柄沢 亮
恵美子 (永井)
- 本田上 佐藤 裕之
圭香子 (茂野)

●赤ちゃん誕生

- 中 店 長南凛汰郎 (哲・良子)
- 上吉田 川住 大智 (直人・美穂)
- 坂 田 大竹 慧士 (直志・美佳)
- 上 野 羽賀 愛花 (三洋・由加里)
- 山 田 渡邊 未来 (孝治・八重子)
- 上 野 帆苺 彩音 (司・はるみ)
- 原ヶ崎 小林 美穂 (健・文子)
- 川船河 中野 聖士 (誉士夫・光子)

●おくやみ

- 本田上 白石 トヨ (91)
- 中 店 須佐ヨシノ (85)
- 羽生田 宮口 ミナ (94)
- 中 店 吉村 スイ (86)
- 羽生田 藤田 貞二 (70)
- 下吉田 牛腸 イネ (87)
- 川船河 泉田 正 (66)
- 原ヶ崎 中林 カツ (88)
- 本田上 渡邊 周一 (72)
- 川船河 熊倉 功三 (61)